

第2回 石川県社会福社会館の在り方検討委員会

会議資料

2023年7月10日
石川県健康福祉部

目次

- 1. 現会館の概要と新たな会館像 …… 1
- 2. コンセプトの柱〈5つの機能〉 …… 2
- 3. 求められる5つの機能 …… 3
- 4. 整備にあたっての配慮事項 …… 8
- 5. 今後のスケジュール …… 9

1. 現会館の概要と新たな会館像

現会館の概要

- 現会館は、昭和41年に建設され、約30の福祉団体等と、県の石川中央保健福祉センターが入居
- 老朽化や狭隘化の進行、会議室や研修室の数や種類、駐車場の不足、各部屋の配置の問題、デジタル化への対応など様々な課題

新たな会館像

- 誰もが、自分らしく、心豊かに安心して暮らせる地域社会の実現に向け、
すべての県民が関わる新たな時代の「いしかわの福祉」の充実に寄与する拠点**

【第1回検討委員会】

- ・福祉は、県民一人ひとりが生涯のうちで必ず関わる分野であり、新会館は社会に開かれた広場のような場であってほしい
- ・福祉関係者以外の方も含め、いろいろな方が新会館で様々な活動をすることで、県民と福祉の繋がりが強まってほしい
- ・従来の取組だけでなく、これからの時代に合った新たな取組に対応できる機能を持った会館が求められる

2. コンセプトの柱 < 5つの機能 >

○ 新たな会館像の実現に向けて、次の5機能をコンセプトの柱にして整備を進める

① **【福祉への理解醸成】**
県民が福祉を知り、身近に感じてもらう機能

② **【相談対応】**
県民や市町、福祉関係者からの幅広い福祉の相談に応える機能

③ **【人材育成】**
福祉人材の育成や、専門的な知識や技能が習得できる機能

④ **【活動促進】**
様々な福祉の担い手に活動の場を提供し、連携した取組を促進する機能

⑤ **【社会参加促進】**
障害のある方や高齢の方などが会館内で仕事に携わる機能

配慮事項：交通アクセスや駐車スペースの確保など県民の利便性の確保に留意

災害時における福祉支援の充実に留意 **【災害対応】**

3. 求められる5つの機能（1 / 5）

① 県民が福祉を知り、身近に感じてもらう機能

- 県民が気軽に訪れることができ、福祉に触れ、理解を深める場とすること
- 広く県民が集い、福祉に関わる、様々な活動を行うことができる場とすること

整備の視点

- ・ 作品展示など催事や情報発信にも活用できるエントランスエリアなど、1つの空間を複数の用途に利用することを想定した整備が必要
- ・ 散歩や休息ができる屋外緑地など、人が集まり、心が安らぐような環境整備が必要

想定される 施設等の例



3. 求められる5つの機能（2 / 5）

② 県民や市町、福祉関係者からの幅広い福祉の相談に応える機能

- 障害のある方、子ども、女性など、様々な福祉分野について、県民の身近な相談から福祉関係者の専門的な相談まで幅広く応える場とすること
- プライバシーの確保に細心の配慮をし、安心して相談できるよう、明るく開かれた相談環境を整備すること

整備の視点

- ・多くの福祉団体と県の福祉相談等を担う行政機関が同一の場所にある利便性
- ・プライバシーに最大限配慮した出入口や動線の確保が必要
- ・閉塞感のない明るい相談空間の整備が必要

想定される 施設等の例



3. 求められる5つの機能（3 / 5）

③ 福祉人材の育成や、専門的な知識や技能が習得できる機能

- 福祉に関する研修の体系的な実施や情報提供など、**研修の総合窓口**とすること
- 対面形式やWeb形式など、様々な方法に対応できる**充実した研修環境**を整備すること

整備の視点

- ・複数の空間を組み合わせる、あるいは、大空間を仕切ることにより、フレキシブルな利用ができる研修室等の整備が必要
- ・Web形式での研修等の普及を想定した環境の整備が必要
- ・福祉に関する専門的な知識を調べ、学ぶための専門情報の提供等が必要

想定される 施設等の例



3. 求められる5つの機能（4 / 5）

④ 様々な福祉の担い手に活動の場を提供し、連携した取組を促進する機能

- 福祉に関するボランティア団体やNPO法人など、新たな福祉の担い手が集い、繋がりを強める場とすること
- 様々な団体が利用できる共用の作業場所の提供など活動を後押しできる環境を整備すること

整備の視点

- ・日頃の作業等に気軽に使える、共用の事務スペース（コワーキングスペース）やミーティングスペースの整備が必要
- ・団体間の情報交換等を行える共用コーナー(例えば、伝言板)などの整備が必要

想定される
施設等の例



3. 求められる5つの機能（5 / 5）

⑤ 障害のある方や高齢の方などが会館内で仕事に携わる機能

- 障害のある方など様々な人の**社会参加を促進**し、発信する場とすること
- **障害のある方や高齢の方**が、施設の運営などに携わる機会を提供すること

整備の視点

- ・ 障害のある方等が勤務する飲食店の設置等を検討することが必要
- ・ セルフ商品の展示や販売を検討することが必要
- ・ 障害のある方等の清掃や植栽管理業務等への関与を検討することが必要

想定される 施設等の例



4. 整備にあたっての配慮事項

配慮事項

新たな会館を整備するにあたっては、次の視点などについても配慮が必要

- 交通アクセスや駐車スペースの確保など、県民の利便性の確保に十分に留意すること
- 災害ボランティアの活動に必要な装備品の備蓄など、災害時における福祉支援の充実にも留意すること

5. 今後のスケジュール

本日の「取りまとめ原案」に関する議論を踏まえ、

○秋頃、第3回検討委員会を開催

⇒ 「最終的なとりまとめ案」に対する意見